

平成26年度 第3回秋田市行政改革市民委員会議事録 要旨

1 日 時 平成26年11月17日（月）午後2時8分～3時32分

2 会 場 秋田市役所 会議兼応接室

3 出席者

(1) 委 員

小西知子委員、小国輝也委員、境田未希委員、柴田誠委員、
高橋慶委員、成田幹壽委員

[欠席] 石沢真貴委員、金持史宣委員、齊藤敦委員、森園浩一委員

(2) 秋田市

高橋総務部長、中島総務部次長、千葉総務課長、佐々木副参事、
佐藤主席主査、柿崎主査

4 案件

(1) 第6次秋田市行政改革大綱案について

資料に基づき千葉総務課長が説明を行い、意見交換を行った。

主な内容は以下のとおり。（委：委員発言／市：市側発言）

委：4ページの(2)ICTのところだが、ツイッターやフェイスブック等のソーシャルメディアの利用者も増加しているとある。確かに一般的に増加していると思うが、ここに載せる必要はないと思うが秋田市職員はどのくらいの割合で利用しているものか。実際に進めていくうえで身内ではこのくらい、市民はこのくらいというボリュームを把握しているのか。フェイスブックとなると自分の情報が出てしまうこともあり、私は使っていない。ICTを進めていくということについては理解しているが、相当苦手な人もいると思う。また、これも記載すべきものではないと思うが、人口減少・少子高齢社会の進行において、要介護の高齢者に対するサービスの見直しが不十分な点がある。これから先、介護保険だけでは相当厳しいような状況だと思われる。不要と思われるサービスの見直しが行われているのもわかるが、ものすごい金額が一人当たりにかけている現状がある。このあたりをどう認識しているのか。

市：市の職員のICTの利用状況については、正直申し上げると、把握したことはない。役所の情報発信について活用していこうという姿勢である。個々の職員どの程度がスマートフォンを利用して、いわゆるガラケーを利用する職員が何割でという状況を把握する機会は

ありません。そのため、ご返答できるものがないという状態である。それから、高齢者の皆さんに対する様々な施策については、この行革大綱とは別に福祉部門で対応していることから、そちらで策定している計画をご覧になったほうが分かりやすいと思う。行政改革に取り組むに当たって、人口減少というのは最近の大きなトピックであるとともに、この大綱においても人口減少に対応する組織づくりに取り組まなければならないと考えている。この部分では、本市における高齢者や全体の人口自体がどのように推移していくのかを見てもらいたいということで掲載したものである。今出たお話については、福祉部門に伝えたい。

委：今の話にも繋がるが5ページの厳しい財政見通しについて、秋田市の減少率は秋田県全体からみれば緩やかではあるが、10年後までに4万～5万人減ることが見込まれる状況である。グラフをみても歳出を抑えても歳入が上回ってしまう状況が続き、歳入が歳出を上回る年がないという推計になっている。一時的に財政調整基金や減債基金を取り崩して何とかなるとしても、36年度以降は今の傾向を見るとさらに人口減少が加速する時代である。そのため、まだ、余力のあるこの10年の間に踏み込んだ計画を立てないと、縮小する一方となってしまう。そのあたりについて聞きたいのと、収入を増やすための戦略も成長戦略としてやっていると思うが、8ページのにぎわい創出や観光・文化・スポーツを一元的に管理する部門の新設は、現在どういった状況となっているのか。

市：歳入歳出の関係については、秋田市の現状でいくと今のほうが将来に比べてまだ余裕があるものと考えている。例えば、施設を建設する場合であれば、イニシャルコストはかかってもランニングコストがかからないような投資を今のうちであればやったほうが良いと考えている。あまり辛抱して将来かかり増しになるようなことのないよう、再生可能エネルギーの導入などのようにイニシャルでお金がかかっても将来的にコストがかからない方法を検討しているところである。後段に質問が出るかもしれないが、公共施設等の総合管理計画を作ることによって、将来に渡って必要とされる維持管理費を平準化しようとしているところであり、そのための基金も積み上げていって、施設を維持していく。一方では、去年作った中長期保全計画の中で、市有施設の4分の1を減らさないと今の予算での維持が難しいという試算がなされている。同時に新しい施設も産まれてくるだろうから、統合や廃止についても、引き続き進めていきたいと考えている。それから、歳入の確保にあたっては、皆さんの記憶にも新しいと思うが、八橋の運動広場の中でネーミングライツが2件決まった。今後は運動施設だけでなく屋内施設、例えばアルヴェのきらめき広場なども対象とし、

様々な手法で歳入を確保していきたいと考えている。ただ、歳入確保の取組については、数字的にはそれほど大きくはないが、やれることをしっかりとやって、いくらかでも歳入歳出の均衡が図れるように取り組んでいきたいと考えている。

市：8ページの組織関係については、この後の項目にもあるとおり、28年度の新庁舎の完成に合わせて具体化していきたいと考えている。前回も意見を頂いているが、恒常的な組織がよいのか、プロジェクトのようなものがよいのか、より効果的な組織となるよう慎重に検討しているところであり、現段階では決まっていない現状である。

市：補足すると、文化・スポーツの組織については、委員から説明のあった県の例を参考に、単独の部局を設けたほうがよいのか、既存の部局にこの部分を追加する形がよいのか、もう少し検討が必要だと考えている。県では新しい組織を立ち上げたということだが、それに伴うメリットやデメリットについてのご意見も参考として決めていきたいと考えている。

委：先ほどのICTの件だが、新たな情報機能を使って緊急情報を発信するというのは当然なのかもしれないが、実を言うと、今回、この委員会に参加するにあたって、前に自分がどのような発言をしたのかを調べようとした時に、情報が公開されていない。自分が関わっているほかの状況はどうかと調べてみると、新しい情報が発信されていない。いわゆるICT技術、新しいフェイスブックだとかを活用するのは良いが、実は発信する側が出来るかぎり早く正確な情報を出すという視点が必要だと思う。情報の発信に対する現状認識はどうとらえているのか。改善の余地があるものと考えているのか。これが27ページのSNSを活用した緊急情報の提供と関係する。緊急情報を提供するのは良いが、既存の情報提供はどうするのか。

市：秋田市では公文書管理条例を制定し、その中で会議を行った際は会議録を作成し公表するという流れを作っているものの、ご指摘のとおり、その趣旨がまだ徹底されていない現状がある。部局によっては先進的に取り組んでいるところもあれば、情報開示に積極的なところとそうでないところがあり、必ずしも条例の考え方が全庁的に広まっていない。今のご意見を踏まえ、積極的に情報を出していきたい。いくら技術が進んでも、肝心な物が出て行かないとなれば意味がない。内部からはなかなか指摘されない傾向にあることから、こういった市民からの意見があることを伝えていきたい。

委：会議録は会議の後に委員として確認しているが、その内容はいつ市民が目にするのかと感じたところである。HPには載っていないので、せっかく作ったのであればすぐに載せればと思ったものである。

委：7ページの公共サービスの改革の目標のところ、今後も秋田市に住み

続けたいと思う市民の割合だが、私自身はいったん大学進学で県外に出て、戻って来たものである。そう考えると、今住んでいる人に住み続けたいと感じてもらうことも大事だが、県外に出ている人がこれだけ多いのであれば、秋田に帰ってきて住みたいという考え方、見方も入れてはどうか。

市：この調査は秋田市内に住んでいる方に対しての調査であることから、秋田市を離れた方からアンケートを取る手立てがないという課題がある。例えば、先日も行われた秋田市の情報交換会には首都圏に在住する市内出身者や市内高校OBの方々も参加され、かなりの人数となるため、そういった方へアンケートを取るということはできるかもしれない。ただ、調査対象としては偏りがあるかもしれない。これが県外に出た方のおおかたの意見となるかどうかは疑問がある。委員から出た、秋田に戻ってきたいという方々の存在も興味深いところがあることから、調査の糸口が見つかればこの点も考慮したい。視点としては良いものであることから、少し研究させてもらいたい。

委：自分の考えだが、秋田市の良さを発信していくのも重要だと思う。県外の方だが、以前、秋田市に住んでいた方が今の秋田駅前を見てこんなに変わったのか、こんなにおしゃれな所もあるのかとすごく興味を示していた。こちらからも積極的に発信することが重要だと感じた。

委：戻ってきて秋田に住みたいという方、AターンでもUターンでもJターンでも、いずれ秋田が良い所なので住みたい、働きたいという方に対する窓口、相談する窓口も含めて秋田市には専門的な部署はないと認識している。是非、秋田に移住・定住したいという方々の相談受付や情報を提供する窓口を設置してはどうか。組織としてもこの後、市長にお願いしたいと考えている。

市：それについては、先ほど少しふれたが、人口減少社会への組織的な対応の中で、今秋田市に戻ってきたい、また、本当は秋田市に住みたいのだが事情があって県外にいる、という方々も含めて、自然減だけでなく社会減に対しても解消していかないと人口減少の問題は難しいと考えている。新しい担当になるのか、組織の形態は決まっていはいないが、これについても人口減少社会への対応の中で、そこが窓口として機能すれば、一定程度の方々へ情報提供することは出来るものと考えている。現在、庁内組織として検討しているところであり、県外の方々から見て窓口が分かりづらいという状況もあるということをも新たに設置する組織に伝えたいと思う。

委：ICTにもつながるが、高齢の方でもパソコンを使う方々がかなり増えている。そういった方々は上達すればするほどリスクも大きくなっていくという現状もある。その部分について、行政も民間もそうだが、一緒になって防止するための手段を講じる必要がある。また、市民個

々人が秋田市について情報発信していく、そういうような時代だろうととらえている。良い情報も発信されるだろうが、悪い情報も発信されていく。いかにして、使いこなしていくか。もう一つは、個人の考えではあるが、これからは町内会や連合会の数が半減するのではないかと考えている。今後はバーチャルタウンというものが生まれてくる。固定化された住民組織の地域割りや行政区画割りではなく、それを操る人たちがバーチャルの空間の中でコミュニティを作っていく。町内会のような情報交換をしていく。介護や除雪の問題についてSOSを出すと、行ってやるよとなり、一つのコミュニティができる。着いたり離れたりしていきながら、形を変えながら町内組織というものが動いていくことになる。今はたぶん、町内会の数が多すぎるのではないか。隣の町内会と統合すれば役員も少なくてすむ。そうすれば、もう少し機動性があがる。今まであったものの体裁を整えていくという考えもあるかもしれないが、今の時代にあわせた形の地域づくり、町内づくり、コミュニティづくりを考えていくところがあっても良いと思われる。

市：今の話については、担当している市民生活部に伝えていきたい。

委：次に、公共サービスの改革について記載されている、11ページから17ページまでの取組について具体的な質疑をお願いします。

委：15ページに記載されている、まだ仮称ではあるが、公共施設等総合管理計画を策定されるということで、次のページ以降に記載されている市有建築物の様々な見直しを行うこととなっている。この部分は分かりやすくなって良いと思う。今まではそれぞれの部とかで持っているものがあっただろうが、一括してとりまとめ、今後いる、いらぬの判断を行い、お荷物となるものについては英断を持ってやめるということも大事である。是非、これは積極的に思っている。これとは少し違うかもしれないが、老朽化に伴い文化会館を県民会館と県市一体となって整備するというので、昨年から委員会で検討している。企画調整課の話だと新しい物が出来れば山王の文化会館は廃止ということであったが、これはまだ確定していないから、6次の計画には盛り込まないということか。

市：おっしゃるとおりで、現在の市の方針としては県市が一体となって新しい施設を整備するとなった場合は、古い施設は解体すべきというのが基本方針ではある。今回の6次大綱は27年度から30年度までの計画期間であることから、当該施設については載せづらいと判断したものである。

市：今の県市連携文化施設については、場所や建設に当たってのスケジュールも決まっていないことから、それらを考慮して、この期間内にはおそらく完成までは無理だろうと。例えば廃止するにしても、使え

る状態であれば急いで廃止する必要はないだろうが、新たに経費がかかってしまうとすれば、将来にわたって維持していくのはどうかという議論になると思われる。県市連携文化施設の具体的な姿が見えた段階で当然検討していかなければならないものと認識している。また、公共施設の総合管理計画についてだが、この中にはまだ具体的に掲載していないが、国から市有施設の固定資産台帳を整備するよう求められており、その中には道路や上下水道の管などの全てを資産計上しなければならない。そういった作業も総合管理計画の策定の中で進めていく。ここに出ている具体的な計画があるものはもとより、出ていないものも管理計画に取り込むこととしており、28年度には実施と予定していることから、来年の1年間でかなりスピードを上げて取り組まなければならない。そのため今年度中に計画にかかる債務負担行為を設定して取りかかる予定である。

委：人口減少という話があるが、秋田市の世帯数はどうなっているのか。世帯数は増えているのか、減っているのか。

市：核家族化が進んでいることから世帯数は人口に比べて減らない傾向にあるという話はある。この場にその数値を持ち合わせていないが、12、3万程度だと思う。秋田県の世帯数は40万程度で推移しているようだが。

委：全国的にも世帯数は増えており、おそらく秋田市も減っていないはずである。言いたいのは、高齢者の一人暮らしが増えているということである。この現実をとらえて、例えば、民間であれば流通などのインフラを整えて、自分たちの仕事の他に社会貢献する。先ほども話があったが、パソコンを使用する50歳以上は男性が約83%、女性が約52%と違いがある。ネットやパソコンの活用は広がっており、そういったところからの要望なども受け取ることのできる環境も、市として整備する必要があるだろう。高齢化という現象を漠然と捉えるだけでなく、対象を絞り込んで対応を検討することが重要である。

市：秋田市はエイジフレンドリーシティ構想として全ての方々が活躍できる社会づくりを目指している。例えば、先ほどの話でもあった高齢者の方が買い物する際の不便さ、買い物難民という言い方が正しいかという問題はあるが、こういった方々への対策を商工部で行っている。また、去年はタブレット端末を高齢者に無料で貸して体験してもらおうという事業も行っている。これらを含めて、行政改革の中では取り上げ方が小さいのかもしれないが、エイジフレンドリーシティ構想という市の大きな枠組みの中で高齢者を含む様々な年代の方々への支援として工夫していきたいと考える。商工部や福祉に対して、そういった意見があったということを申し伝える。

委：ほかになければ、財政運営の改革にうつる。18ページから23ペ

ージの間で何か意見はないか。

委：新庁舎管理業務の一括委託が新たに追加されている。一括委託することは良いが、委託された後で再委託されることにより、情報共有や危機管理に支障をきたすことはないのか。一括して委託を受けることが出来る事業者が本当にあるのか。特に、警備関係だと専門業者でなければ無理だと思われる。こういったところまでも一括委託に入るのか確認したい。

市：庁舎の委託業務については、現庁舎で20数件の業務がある。そのため20数回入札を行うほか、何かあれば、その20数社に連絡しなければならない現状である。新庁舎になるとその業務が50数件となる見込みである。そうすると50の事業者と関わらなければならないとすれば、これを一括委託することで、窓口が一本化されるメリットがある。何かあった時の連絡先が一つになる。委員が指摘された警備や機械関連の業務を全て請け負えるのかという課題に対しては、現実的には可能である。それよりは一括で一事業者に委託することにより受注機会の減につながることもなるので、今考えているのは仮に一括委託するにしても警備や清掃や案内業務などについてJV方式で対応すればどうかと考えている。警備会社や人材派遣会社、機械のメンテナンスや清掃などJVを組んでもらい提案してもらって、委託先を決めてはどうかと。いずれ、一括委託することによって経費的には1割から2割程度の削減効果はあるものと考えている。専門の業者でなければ出来ない部分についてはJVに加われるように、市としては、何かあった時の連絡先は一つとなることなどを考えながら一括委託にもっていきたいと考えている。心配して頂いたようなことを私も考えていた。ビル管理会社に委託した時に警備はどうなるのか。専門の業者でないところに一括して委託した場合うまくいくのかと。JV方式にすれば、解決できるものと考えたところである。

委：大手のゼネコンなどの場合、受託できるような事業者を全国から引っ張ってくるというようなこともある。今回の新庁舎の場合は、そういうことがなく地元の業者も入っていると安心して見ていたところである。

市：新庁舎の管理業務も地元業者で受託可能と現場で見込んでおり、市内の企業を中心としたJVになるものと考えている。

委：一括委託した先が、勝手に再委託することが出来ないような内容で、委託する際は、公平性や競争性、透明性などが発揮できるような委託の仕様にしてもらいたい。

市：大事なのはスムーズに業務を行ってもらうことであることから、入札というよりもプロポーザルのような形で提案してもらって、金額もですが、中身が大事であり、安心して任せられるようにと考えている。

また、駐車場の件もどのようにするかははっきり決まっていない現状もある。当然市役所に用があつて来た方は無料ですが、現在、県もそうだが金曜日、土曜日、日曜日になると市役所には関係のない方々の車であふれている現状がある。そういったことを踏まえ28年度までに有料にするかどうかなどの結論を出さなければならない。新庁舎駐車場の管理方法の見直しという項目もあることから、あわせて検討していきたい。

委：ほかになれば、最後の組織・執行体制の改革である。24ページから28ページの範囲で何か質問や意見はあるか。

委：25ページに消防組織機構と消防団体制の見直しとあるが、具体的な内容は決まっているのか。

市：消防組織機構については、河辺消防署や雄和分署を秋田南消防署の分署とするものである。

市：消防団体制の見直しは、各分団や班が人数的に維持していくことが困難な状況であることから、近隣の消防団等を統廃合していくものである。

委：現在の河辺・雄和の消防署はどういう位置づけか。

市：組織機構としては、河辺は消防署、雄和は河辺の分署という位置づけである。

委：28ページの職員の健康や残業に関わることだが、ノー残業デーの徹底などにより取り組んでいくイメージだろうが、例えば職員研修の中でメンタルに関する研修を行っているのか。

市：手元に詳しい資料はないが、新採職員から幹部職員に至るまでの研修計画が策定されており、メンタル系の研修は様々な階層別研修に含めているほか、一般参加できる研修もある。

市：産業医による相談回数も増やし、職員が相談できる体制を整えているところである。メンタルの問題で休職している職員は一定程度おり、右肩上がりではないが数的には横ばいという状況である。減っていないという現状であることから、各部局でも部局研修を行っており、その中でもメンタルの研修を行っている部局がかなりある。

委：職員の削減が原因という説もあるため、とても大事なことである。職場に復帰した時の受け入れ方など、様々な課題もあると思う。増えていく可能性はあるだろうし、秋田市は県都であることから事業の数も多いと認識している。新庁舎の完成にあわせて、観光・文化・スポーツを一元化する組織を設置するという物理的な面と、職員の精神的な面とあわせて進めていかないといけない。

委：市の職員の健康の話が出たが、市民の健康というか、県全体でもそうだが高齢化に伴ってマスコミにも取り上げられた健康寿命、亡くなる直前まで元気で自分で自立できる方が増えれば医療費が削減出来

るといふ話がある。加齢により身体具合が悪くなるという方も多いため負担が増えるということもあり、予防という意味で健康な秋田市民を増やすということが、大きな視点でいくと医療や福祉の費用を減らすことにつながると思われる。若い労働力が減っている中で、秋田県内で生活保護を受けられている方が増えていて、財政の相当な部分がそちらに使われる。切り詰めるとしても微妙というか難しい問題ではあるが、これも先ほどの病気と一緒に、生活保護を受けている方が自分で稼いでいけるような自立支援、会社や企業も取り組まなければならないが、これが出来れば人口が減少していても生活保護を受けられる方が減っていけば、負担はだいぶ軽くなるのではと考えたところである。

市：一般市民の話ではないが、長寿福祉課から出たものだが、市では現在ラジオ体操を始めたところである。意識改革という部分もあり、最終的には市民の方々の健康寿命への意識を変えていく、少しでも健康状態で身体を動かせる期間を長くするという発想につなげようとしている部分はある。職員からの提案でも、スポーツの大会を開いてポイントを集められるような仕組みや万歩計を配るなどして健康への意識を高めるというアイデアも出始めたところである。また、生活保護については法律が変わったところで、生活保護受給者になる前、あるいは、微妙な所得層の方々の相談を受ける窓口を設けるということが来年の4月から始まる場所である。これまでの生活保護対象世帯にしない、そこを来訪しているような世帯へのセーフティネットを近々スタートさせるものである。

市：付け加えると健康寿命という面では、特定健康診断を行っている。この受診率が非常に低く、秋田市の場合は30%程度だと認識している。前の職場のことなので、上がっているかもしれないが。受診勧奨のはがきを数多く出したり、土曜日曜に受診出来るようにしたりと工夫している。検診を受けることで早期の発見につながることもあり、特定健康診断の受診率を上げようと進めている。先ほどの生活保護の話、市のケースワーカーはなるべく減らさずに、むしろ増員してきたところである。職員の数が減る中でそこには手を付けずにきたが、今一人あたりが抱えている件数が法定ギリギリか若干上回っているという状況である。そうすると細かい支援がなかなかできない。ケースワーカーがもう少し増えて、件数が減れば対応も充実していくのかなと思うが、一方で、全体の仕事も増えている傾向にある。今後はなるべく社会復帰できる方々が増えるように支援していきたいと考えている。

委：私は生涯スポーツとしてバレーボールをやっている。高齢の方とも一緒にやっておき、声をかければ出てくる人はいる。高齢者への声が

けは市民としてやっている。施設はコミュニティセンターを使わせてもらっているが、指定管理者に対して施設の危ない所を直してもらえよう話すのだが、市に話しても直してもらえないという答えがあった。果たして、指定管理者と市のコミュニケーションが適切に図られているのかと疑問を感じたことがあった。そのあたりを今後は円滑に進むように取り組んでもらいたい。

市：指定管理者制度を導入してからコミセンを利用される方からそういった意見を頂くことがある。アンケート調査などで苦情や意見をもらっているので、担当部局と指定管理者の間で是正できるように意思統一を心がけているところである。これについては、また何かあればお話ししてもらって、対応していきたい。

委：26ページ、放火対策推進施策の充実とあるが、放火火災に取り組むようだが、市民の安全安心に取り組むとすれば、なぜ放火だけなのか。例えばストーカーだとか子どもの安全などもあると思うが。

委：消防は市の管轄で、警察は県の管轄になるからであろう。市の部門の消防に関する部分を取り上げたということではないか。

市：市民の安全安心という面では様々な担当が関わってくるが、例えば災害対策としては、防災担当で津波や地震に備えた準備や避難場所、サイレンなどを扱っており、教育委員会では、児童生徒の安全安心ということで通学路の防犯などに取り組んでいる。今回、それぞれあるのだが、行革の中では広く市民に関する提案ということで消防からあがってきたものである。

委：6ページの組織のスリム化の最後の2行の中に、職員の能力を最大限引き出せる風通しの良い職場作りに努める、とあるが、風通しの良い職場、というのが何か言葉として生々しすぎるような気がするが。何か一工夫できないか検討して頂きたい。

委：生活保護を受けられている方々の背景はとても難しい。インターネットで調べると秋田市の路上生活者は1人だけいる。この人に何とか生活保護を受けてもらえればと考えたことがあるのだが。

市：国保の相談をされる方でも実は生活保護基準に近い方もおり、保護を進めることもある。しかし、実際に生活保護を受けるとすれば、本人の意思が必要となり、とてもデリケートな問題ではある。

委：そういった方をNPOや民間がサポートしていかなければならないと反省したところである。

委：質疑はこれで終わりたいと思います。事務局から何かありますか。

市：本日委員の皆様から頂いたご意見を踏まえて反映できるものについては、第6次秋田市行政改革大綱に取り入れ、11月市議会定例会で説明したのち、年明けの27年1月には内容を確定し、市のホームページ等で公表する予定であります。なお、委員の皆様には最終版が確

定しだい送付させていただきます。また、2月に予定している第4回市民委員会では、第6次秋田市行政改革大綱の実施計画についてご意見を伺いたいと考えております。後日、開催案内をお送りいたしますので、どうぞよろしく申し上げます。

(終了：午後3時32分)